

令和元年度 第2回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 「地域福祉専門部会」 会議記録

- 日時 : 令和元年9月5日(木) 午後3時00分～5時00分
- 場所 : 中央区役所8階 第一会議室
- 出席者 : 【委員】 12名

部会長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
川上 富雄(駒沢大学文学部教授)
鈴木 英子(中央区民生・児童委員協議会(京橋))
平賀 淳子(中央区民生・児童委員協議会(日本橋))
早乙女 道子(中央区民生・児童委員協議会(月島))
松見 幸太郎(NPO法人キッズドア)
岸 雅典(中央区社会福祉協議会)
水野 みゆき(おとしより相談センター)
渡辺 美恵子(基幹相談支援センター)
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)
田中 智彦(福祉保健部長)
吉田 和子(高齢者施策推進室長)

〈欠席者〉0名

(敬称略:順不同)

【事務局幹事】

春貴 一人(福祉保健部管理課長)、溝口 薫(子育て支援課長)、
早川 紀行(生活支援課長)、遠藤 誠(障害者福祉課長)、
阿部 志穂(子ども家庭支援センター所長)、清水 一実(高齢者福祉課長)、
佐野 浩美(介護保険課長)、鷺頭 隆介(区民部地域振興課長)、
木曾 雄一(文化・生涯学習課長)

- 傍聴人 : 1名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題

- (1) 相談支援機関ヒアリング調査及び地域活動者・団体グループインタビュー調査の結果報告
- (2) 包括的な相談支援体制について
- (3) 地域のささえ合いのしくみづくりについて
- (4) 地域の担い手の確保について
- (5) 地域カルテ(案)について

- 3 閉 会

●配布資料

- 資料 1-1 相談支援機関ヒアリング調査の実施報告
- 資料 1-2 地域活動者・支援者団体グループインタビュー調査の実施報告
- 資料 2 包括的支援体制の整備に向けた方向性（案）
- 参考資料 1 計画改定の趣旨及び方向性について（第2回推進委員会：資料1）
- 参考資料 2 地域福祉専門部会委員名簿
- 参考資料 3 令和元年度第2回地域福祉専門部会 座席表

<机上配布資料>

- 資料 3 地域カルテ（案）
- 資料 4 地域カルテ（案）等に関する意見票
- 参考資料 4 令和元年度第1回地域福祉専門部会 会議記録

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	春貴管理課長	開会のあいさつ
(傍聴、配布資料の確認)	和気部長	傍聴希望者について確認。
	春貴管理課長	傍聴希望1名の旨を報告。
		配布資料を確認。
		議事に入る。
2 議題 (1) 相談支援機関ヒアリング調査及び地域活動者・団体グループインタビュー調査の結果報告	和気部長	議題(1)地相談支援機関ヒアリング調査および地域活動者・団体グループインタビュー調査の結果について説明を求める。
	事務局	資料1-1および資料1-2に沿って説明。
	和気部長	質問、意見を求める。
	川上委員	「場所がない」、「人が足りない」、「縦割りで連携が必要」というのは、普遍的な地域福祉ニーズである。だからこそ、我が事・丸ごとという話が出てきている。ぜひこの計画の中でこれらの課題を受け止められたらよいと思う。
	鈴木委員	資料1-1に、「子ども子育て応援ネットワークを構築し」という記載があるが、このネットワークが今あるということなのか。
	阿部子ども家庭支援センター所長	今年度から新規で、健康推進課が主となって一緒に行っているところである。応援ネットワークという名称で、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っている。子ども家庭支援センターにおいては、各児童館のあかちゃん天国という親子のふれあいができる場で、児童館の職員が子育て支援員として相談に乗っている。
	鈴木委員	応援ネットワークという協議体があるわけではないのか。
	田中委員	子ども家庭支援センター所長が言ったように、今年度からはじめたところであり、これから、ネットワークという形に持っていきたい。それぞれの分野をうまくつないでいくことができないうか、お互いに検討しているところである。

	松見委員	周知をどうしていくのか、相談体制をどのようにつくっていくのか、巻き込みをどうしたらよいのか、どうやって取りまとめていくのか、関係機関をどのように設定するのか等が中心になっていると思う。こういった話の中で、具体的に動き始めていて、ある程度効果が出ている例があれば、ぜひ教えていただきたい。
	春貴管理課長	平成29年度から社会福祉協議会に地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターを配置しており、個別の複合的な課題への支援と地域の支援をしたいという方々のコーディネートという、個別支援と地域支援2つの役割がある。29年度に月島地区をモデル地域として始め、今年度が3年目ということになり、個別支援の数や地域で活動している団体の数が増えているという報告を受けている。次の議題でも説明するが、拡充していくことが必要と考えている。
	安西委員	地域で一番身近な町会の中で、倒れたらどこに行けばよいか、介護認定をもらうためにはどうしたらよいか、自宅で介護できないときにはどうしたらよいかなど、いろいろな話題が出てくる。連合町会単位で説明会や討論会のような、質問を受け付けてもらえる場を設けてもらえないかと感じている。
	和気部長	地域の人たちは、区報などいろいろな紙がくるが、知らないことも多い。情報というのは、意外と人づての情報が効果的であり、それが行動につながるパターンが多い。ネット社会になり少しずつ変わってきているかもしれないが、まだ人づての情報が大きく、そういう意味では、説明会をきちんと実施していただくことが大事だというご意見である。
	和気部長	行政のヒアリングは、川上委員が言ったように、定番のご意見が出てきている。連携が足りないということがよく言われているが、何をやれば連携になるのか、何をやらなければいけないのか、ネットワークも同様に、何をもちってネットワークといえるのかなど、抽象的な言葉で終わらず、ぜひ掘り下げて具体化してほしい。
		グループインタビューでは、強みと弱みについて、少し専門的になるが、経営学で使われるSWOT分析というのがある。強みは弱みでもあり、弱みが強みになることもある。地域においても、弱みを少し変えると強みになり、とてもよい地域になることがある。このデータを基にして分析し、それぞれの地域ごとに基本戦略を練っていく必要がある。
(2) 包括的な相談支援体制について	和気部長	(2) 包括的な相談支援体制について説明を求める。

春貴管理 課長	資料2の【1】に沿って説明。
和気部会 長	質問、意見を求める。
川上委員 春貴管理 課長	相談支援包括化推進員は、図の中のどこに位置付くのか。 先ほどの相談支援機関ヒアリングの中から、各部署が縦割りで横のつながりがないことが課題であるという意見があった。各課の職員を相談支援包括化推進員として任命し、責任を持って包括的に相談を受け、取り組んでいく。図の中の生活困窮、子育て、教育、障害などの各課に相談支援包括化推進員を置き、全体に目配りをして進めていくようなイメージである。
鈴木委員	新たな機能、組織の再編による拠点づくりというのは少し抽象的で、どのように具体的なイメージを思い浮かべたらよいのか。また、多機関協働の中核機能を担う組織とは具体的にどうということなのか。
春貴管理 課長	新たな機能、組織の再編による拠点づくりについては、区の中の相談機関や地域行政を担う組織など既存の機能をこれから検討していくという内容である。特別出張所等の機能を集約する、相談機関の機能を拡充するというのも一つの例、考え方ではあるが、これから検討していく。 多機関協働の中核機能を担う組織については、行政のいろいろな課に、相談支援包括化推進員（仮称）を任命していこうというところであるが、これを中核でコントロールする役割をもった組織が現時点ではないことから、明確に位置付け、相談支援包括化推進員とともに包括的に受け止めていこうと考えている。
鈴木委員	新たな仕事を担う部署ができるということか。
春貴管理 課長	そうである。
和気部会 長	地域共生課というような部署をつくるのか。
田中委員	前回の部会では、相談を1カ所で包括的に受けられる場所としておとしより相談センターなどが挙がっていたが、そこで高齢者以外の相談も全て受け止めきれるかということ、なかなか難しい。各分野の制度の変化も大きい中で、全てを包括的に受け止めて対応するのは難しく、機能的ではないと思われることから、窓口をつくって割り振りをするようなところがあったらよいのではないかと。既存の機能や組織を再編しながら、そういった役割を位置付けていくことが必要ではないかと思っている。

また、多機関協働の中核機能を担う組織の明確化については、分野別に課を持っている中で、各課一人ずつでも相談支援包括化推進員を任命することで、自分の仕事が他の分野にどのような影響があるかという視点を持つような意識付けを行っていききたい。さらに、相談支援包括化推進員がお互いに情報交換しながら視野を広げていけるような連絡会議をまずはつくっていききたい。こうした連絡会議等を運営する場として、中核的な役割を持つ機能を1カ所、新たな組織になるのか既存の組織なのかはこれから検討するところであるが、そういうイメージだと理解していただきたい。

岸委員

地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターは、役割が明確化されていないがゆえに、グレーゾーンでも仕事ができるという強みがある。今回、行政の中に推進員の設置や連絡会議を設けるということであれば、課の役割はここまでと線引きをするのではなく、それぞれの課の立場や役割はあると思うが、どこまではみ出せるかというところが成否を分けると感じている。ぜひ実施の際には意識して取り組んでいただけるとありがたい。

松見委員

包括的支援体制はとても大きな話で、一つのものにしていくのは、非常にたくさんのプレーヤーが関わる大変なことだと思う。ヒアリングなどで出てきた課題に対してこのようなアプローチをしていくということはよく分かったが、この体制をつくってどういう状態になることを目指しているのかというところを伺いたい。例えば、地域でまちの課題を自ら解決できる力をつくっていくものであるなど、目指すべき姿があればぜひ共有していただきたい。

春貴管理
課長

地域で自ら考え、解決できるものは、地域の中で解決していただくというのが地域共生社会の原点だと思っている。そうはいっても、当然地域だけでは解決できないもの、制度の狭間の問題や複合的な支援が必要な方、いわゆる8050や9060の問題などが出てきている。地域だけでは解決できない問題について、行政機関が中心になりながら、地域福祉コーディネーターなどが受け止めたものについても、分野を越えた包括的な体制をつくって受け止めていくという考え方でいる。今まで、行政の一つ一つの分野別では推進できなかった複雑な問題まで手が届いていくというところを目指していかなければいけないと考えている。

松見委員

恐らく、非常にたくさんのプレーヤーが関わってくることになると思う。それぞれ、関係機関ごとに文化も違えばやり方も

違うなかで、この包括的支援体制が一つのまとまりとして成り立っていくためのシンボリック的なものが必要ではないかと思っている。つくっていく段階の中で、一つのまとめ上げるゾーンのようなものがあつたほうがよいと思う。

うまくいっていると感じている例では、ロジックモデルを活用して運営をしている。毎年修正して、定量的なデータも定性的なデータも全部照らし合わせて、今、目指しているゾーンに向かっているのかを確認しながら進めていくことで、そこにいるプレーヤーが全員同じ方向に向かうことができる。これというものが一つあるとよいと感じた。

川上委員
松見委員

ロジックモデルとは何か、説明してほしい。

ロジックモデルとは、企業でいう事業計画の初期、中期、長期計画をロジカルに一つの体系にまとめたものである。最終的につくりたい姿がどういうものであるかをまず決めて、それに基づいてどういうロジックで動かしていけばその状態になるのかというのを組んでいくためのものである。私たちは学習支援を実施しており、その効果を検証するためにデータを拾ってきて、それがこのロジックモデルに当てはまっているのかを検討する。アメリカではよく使われているが、日本ではあまり浸透していないため、成功させるべくやっている。いろいろな文化を持ったプレーヤーが多いほど生きるというモデルになっている。

和気部会長

問題にも少しタイプがあるのだろうと、今改めて思ったところである。行政の中の複数の課にまたがるが、課と課が連携を取って協力し合えば解決できる問題と、どこの課が対応するのか分からない全く新しい問題である。今でこそ「ごみ屋敷」は有名になったが、地域でごみ屋敷が出てきたときは、どの課が対応するのが問題になった。中央区だけでなくどこの区も同じだが、新しい問題だったために、どこの課が責任を持ってどうやって対応したらよいか全然分からない。昔からあつたのかもしれないが、改めて問題を整理した方がよいのだろうと思う。

既存のシステムや制度では対応できない、抜け落ちてくる問題、それを受け止めるセーフティーネットのようなものはつくらないということなのか。先ほど岸委員から、既存の課の活動を膨らませていくのだという意見もあつたように、自分たちの分野以上のことは絶対にやらないというやり方ではなく、もう少し踏み込んで拡張してやっていく。そうすることで、抜け落ちてくる新しい問題に対応できそうか。

川上副委員	コーディネーターに一本化するとか、地域福祉コーディネーターを増員して、個別問題に寄り添って、そういうグレーゾーン問題を解決につなげるように、行政と連携を取れるような立場が増えたらよいのではないかと思います。
岸委員	本来の地域福祉コーディネーターの役割は、個別支援をいかに地域支援にシフトしていくかということだと思っている。今は個別支援がかなりの割合を占めており、このままいくと、個別課題の狭間にあるような、あるいは複合的な課題を地域福祉コーディネーターが専門的にやっていくような位置付けになってしまうのではないかと感じているが、本来そうではないだろうという思いがある。制度の狭間を制度で埋めることはできないと思うので、多機関連携することに意味がある。また、個人の資質に頼ることをやめないと、複雑化する課題に対応しきれなくなってくるのは明らかである。組織的に対応するとなると、相談支援包括化推進員のような方が、自分たちの課はここまでなら分野を超えて対応できるという擦り合わせをすることで、それまで狭間に落ち込んでいた課題のセーフティーネットになり得るのではないかと思います。
和気部長	既存のものでは網の目が粗いので、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターに任せてしまうというようなしくみは困るということである。もう少し制度として網の目を細くして、あまり落ちないようにし、それでも落ちてくる人については地域福祉コーディネーターに対応してもらおうというイメージである。それができればかなり画期的なものになると思う。
川上委員	例えば、地域福祉コーディネーターから、制度の狭間のグレーな問題があるという投げ掛けがあったときに、この相談支援包括化推進員が集まって、それぞれの課の法令業務だけで語るのではなく、グレーゾーンへの対応を話し合えるような体制があればよいのではないかと思います。
和気部長	行政の中にそういう体制をつくり、民間ともかなり綿密に、双方向で連携を取っていくというイメージである。
鈴木委員	地域福祉コーディネーターや相談支援包括化推進員というものができたとしても、行政の職員の質が変わらないと、横串を刺すことはできない。職員の共通認識として、たらい回しにしないような受け止め方が必要だと思う。
和気部長	それは部長にしっかりと受け止めていただきたい。
川上委員	合同研修をやるようである。
和気部長	合同研修をしていただき、ソーシャルワーク機能をどのよう

(3) 地域のささえ合いのしくみづくりについて	長	に向上していくかということだと思う。
	和気部長	地域のささえ合いのしくみづくりについて説明を求める。
(4) 地域の担い手の確保について	春貴管理課長	資料2の【2】と【3】に沿って説明。
	和気部長	質問、意見を求める。
	川上委員	資料2の【2】④「重層的な見守り体制の整備」に、青少年対策地区委員会が入っているということは、相当幅広い人たちを想定した地域の見守り体制をつくりたいと考えているのだろうと読ませていただいた。また、その参考事業の中の「認知症サポーター養成講座」、「ささえあいサポーターの養成」については、【3】の①「地域の担い手の養成」に再掲で出てきてもよいと思う。あわせて、養成した人をどうしていきたいのか、どこへつなげるのか、受け皿や仕組みを考えているのかどうかも教えていただきたい。
	春貴管理課長	青少年対策地区委員会は連合町会単位で開催しており、主に子ども、青少年を対象としている事業である。高齢者、障害者、子ども、外国人など幅広い分野、年齢層を対象としていきたいというイメージである。 「認知症サポーター養成講座」、「ささえあいサポーターの養成」については、地域の担い手の確保にも入れるべきだと思うので修正させていただく。
吉田委員	認知症サポーターについては、認知症の高齢者が今後も増えていくということから、認知症に関する正しい知識や対応について理解のある方を地域にたくさんつくり、認知症の方を温かく見守って、認知症になっても地域で安心して暮らせることを目指している。認知症サポーター養成講座の次に、認知症サポーターステップアップ講座があり、それを受けた方で希望される方は、認知症カフェを地域で開催していただいている。高齢者の通いの場もあるが、認知症カフェも現在7カ所ぐらいある。そういったところの担い手として活躍していただいていることから、資料2の【2】③「コミュニティ活動の場づくり支援」にも、認知症カフェが入ってくると考えている。	
和気部長	認知症サポーターは理解を深めるということなのか、実際にサポートするのかということである。ステップアップ講座を受けると実際にサポート活動をするということである。	
水野委員	ちょうど今日、人形町おとしより相談センターで認知症カフ	

エを開催しており、区報に載ったこともあり、入りきらないほどの参加があった。サポーター養成講座は年3回、おとしより相談センターが持ち回りで開催しているところであるが、認知症カフェの参加者の中から何かお手伝いできないかという方が出てきたり、民生委員さんに講師をやっていただくなど、だんだんと輪が広がればよいと感じている。おとしより相談センターは出前講座なども行っており、介護保険の講座でも、認知症サポーターの講座でも出向くのでお声を掛けていただきたい。

和気部長

日頃住民の方と接していて、こうしたささえ合いの活動は増えてきているのか、変わってきているのか、あるいは、苦労しているところなど、いかがか。

水野委員

日本橋地域では、通いの場が少しずつ増えている中で、通っているだけでなく、お手伝いしたいという方も徐々に出てきている。転居されてきた方も、おとしより相談センターに相談に来る中で、だんだんと地域について理解してきていただいて、一緒に活動してくれる人が増えてきていると感じている。

和気部長

広がってきているという感じか。

水野委員

そうである。通いの場も、人形町おとしより相談センターでは入りきらないほどの人に来ていただいており、いろいろ検討しているところです。

渡辺委員

支援する側もいろいろな資源をきちんと把握していないといけないという感想を持った。基幹相談支援センターでも、引きこもってどこにもつながっていない方や制度の狭間の方がいるが、そういう方たちが日中活動できる場がとても少ない。障害のある方が少し通いたい、少しリズムを整えたいというときに、行けるところが少ないのが現状である。おとなりカフェなどを紹介するが、精神障害の方に対する理解などが無いと難しい部分もあるため、もう少し地域の方に障害に対する理解を広げていけるとよいと思う。

和気部長

地域住民の方に障害に対する理解をしていただくのは難しいか。

渡辺委員

少しずつ広がっているのは感じているが、一見してわからない障害の方もいるため、対応の難しさはあると思う。また、最近少しずつではあるが、地域の方が、何となく毎日ふらふらしている方がいる、障害があるのかもしれない、などと気づき、基幹相談支援センターにつながったケースもある。少しずつ理解が広がってきているのではないかと思う。

和気部会長	障害の種別による違いはあるか。
渡辺委員	あると思う。
平賀委員	地域見守り活動を毎月行っているが、そのおかげで、おとしより相談センターにつなぐことができている。サロンというところは元気な方は行けるが、そこに出向いて行かない方たちをもう少し支援していく方法がないのかと思う。見守り活動をもう少し盛んにできたら、孤立する人が少なくなるのではないかと思う。
早乙女委員	高齢者、障害者や子ども、外国人が支援を受けたい、相談をしたいといっても身近なところに窓口がなく、電話番号を教えて、そこに電話をしてもなかなかつながらない現状がある。高齢者の見守りをしているが、見守りをしている人の中で、孤独死で亡くなった人はいなかった。見守りをしていくことは大事だと思うのと、何かあったときにすぐ対応してもらえような、おとしより相談センター以外にも受け止めてもらえるところがもう少しあればよいと思う。私たちが行って情報をあげるのはいいが、相談支援機関の職員がどんどん動かなければいけないと思う。
和気部会長	職員の意識の課題である。
水野委員	民生委員の方々をはじめ、町会の方、近所の方、コンビニエンスストアの方、いろいろな方から情報をいただき、何かあればすぐに駆け付けるようにしている。緊急度を考えてのことはあるが、日頃から行動するようにしている。
和気部会長	当然やれることには限界がある。少人数の職場ということもあり、全てに対応するというのは難しいと思う。
水野委員	日曜日などおとしより相談センターが休みのときは、何かあったら見に行っていくようお願いをすることもある。
和気部会長	その地域を所管している地域包括支援センターの範囲内のネットワーク、どのように網の目を広げていくかという感じだと思う。
鈴木委員	地域コミュニティの活性化について、中央区は良くも悪くも町会、自治会頼みというところがあるように思う。自分の意思で町会に入らないという人もいるため、コミュニティの活性化といったときに、町会だけではなく、いろいろな人たちを交えた協議体のようなものができれば、見守りや支援、ささえ合いも、もう少しスムーズになり、地域の担い手もどこからか手が挙がってくるような気がする。例えば、教育、環境、防災など、

特化したところで地域を支えていこうという人も取り込んで地域コミュニティを活性化するという考え方があってもよいのではないかと思う。

鷺頭地域
振興課長

今、地域のコミュニティは、少なくとも3種類あると考えている。1つは地域をベースとする町会・自治会、もう1つは防災、環境、教育といった分野別、何かの目的を持った皆さんのことを指す目的別のコミュニティ、もう1つは電子コミュニティ、地域に限定されたSNSやインターネット上の情報のやりとりを通じて成り立っているコミュニティのことである。

これまで町会・自治会を対象にいろいろな事業を行ってきたところであるが、協働という観点から目的別のコミュニティなど重層的に関わりを持てるような形での、地域のコミュニティの活性化にも取り組んでいる。

資料2の【3】の①地域の担い手の養成として、地域コミュニティの担い手養成塾を開催し、いろいろな目的を持って活動をする方々の養成も行っているところである。こういった活動を通じて、幅広く地域のコミュニティの活性化につなげていきたいと考えている。

鈴木委員

盆踊りマップなど、つくって自己満足というような気がしている。

岸委員

社会福祉協議会も昨年、地域のサロンマップをつくったところである。町会、民生委員、民間の事業者も含めて、ありとあらゆる団体が行っているサロンを地図上に落とし、一目で分かるようなものになっている。つくって満足で終わらせるのではなく、この先どう発展させていくか、生かしていくかを考えていかなければいけないと思っている。

社会福祉協議会では、地域のささえ合いのしくみづくりの中で、勝どきダイルームで開催しているおとなりカフェ、ちよこつと相談会を月島地域だけでなく、京橋地域、日本橋地域にも同様の場を設けていこうと取り組んでいるところである。あわせて、そのための話し合いの場として、地域のネットワークづくりに向けた協議体を順次立ち上げるべく、準備を進めている。

社会福祉協議会では、平成28年度から5年間で、地域福祉活動計画を進めているところであるが、基本理念の中で、新しいつながりと支えあいを創るということを掲げている。既存の町会、自治会、さまざまなネットワークを生かしつつ、変わりゆく中央区の情勢を踏まえて、新しいつながりが必要ではないかという、社会福祉協議会からの一つの提起のような意味合いも

	<p>あると思っている。それを実際に形にするために、勝どきダイルームでの取り組みや、地域ごとのネットワークづくりを進めていくつもりで準備しているので、期待していただきつつ、引き続きご支援いただければと思っている。</p>
和気部長	<p>頼もしい。ぜひ残りの2地区にもそういう場をつくるよう早速取り組んでもらった方がよいと思う。</p> <p>町会・自治会では福祉活動のようなものが広がっているのか。</p>
安西委員	<p>見守り隊などさまざまな活動をしている。青少年対策地区委員会を通じて、子どもから年配の方までの集まりも年数回行っている。中央区は、人口の増加に伴って、特に30代、40代、子育て世代が増えているが、先ほど鈴木委員が言われたように、町会や自治会単位ではなく、PTAも超えた30代、40代、50代の方の話し合いの場、単発ではなく定期的に地域から何名か選んで話し合うような場や仕組みは、現在できているのか。</p>
鷺頭地域振興課長	<p>中央区にはセンター・オブ・ジ・アーツという、ひとつのPTAに限らず、PTAの会長を務めた方々が中心となって構成されているNPOがある。このNPOは、継続して、基本的には子どもたち向けの文化、芸術関係の活動を行っているが、今年度の協働提案事業として、PTA世代の方々が、どうしたら地域コミュニティに関わることができるか、そのきっかけづくりとなる事業を提案している。こうした活動を通じて、30代、40代の方々が継続的に地域コミュニティに関わることができるような事業づくりを行っていけると考えている。</p>
安西委員	<p>やはり、PTAや町会という枠になると、どうしてもある特定の人になってしまう。そういう枠を超えた集まり、幅広い場を、子育て世代が伸びている時代なので、ぜひつくってもらいたい。単発ではなく、3カ月に1回ぐらいできたらよいのではないかと思う。</p>
和気部長	<p>地域の活動が活発になることが、福祉のまちづくりにつながっていく、そのベースになるという考え方だと思う。</p> <p>中央区は「お受験」が盛んだと聞いている。小学校、中学校が同じところだと、それで地域のつながりができ上がっていくが、中央区の場合は私立中学校へ行く人も多く、地域のアイデンティティを持ってないままになってしまう。かつては、教育がそういうコミュニティづくりにかなり貢献していたはずだが、中央区の場合はなかなか難しいのではないかと感じている。先ほどのPTAの人たちの活動は、なかなか興味深い話である。</p> <p>まずそういうコミュニティづくりが福祉のまちづくりのベ</p>

(5) 地域カルテ（案）
について

和気部会
長

ースにあり、次にその活動に参加して、コミュニティが活発になり、さらにその力が福祉のほうに向けば、例えば、見守り活動が広がるというようなことにつながっていく。こういうことも考えていかなければいけないのではないかと思っている。

また、社会福祉協議会が行っている住民参加型の在宅サービスについて、どこにも出てこないことが気になっている。住民参加型の在宅サービスは、80年代ぐらいからシステム化されており、一定の広がりを持って機能している。多くの場合、社会福祉協議会が協力会員と利用会員という形で、有償のサービスを行っている。町会ベースではない福祉コミュニティづくりに貢献しているものでもあるため、少し考えてもらってもよいのではないかというのが、個人的な感想である。

地域カルテ（案）について、説明を求める。

春貴管理
課長

資料3に沿って説明。

和気部会
長

時間の関係があつて細かい議論ができないため、後日ご意見をいただくことについて、事務局に説明を求める。

春貴管理
課長

今回、議論の時間が取れないことから、資料4として地域カルテ（案）等に関する意見票を付けている。地域カルテのほか、資料2の包括的支援体制の整備に向けた方向性についても、本日の協議内容を踏まえて、ご意見等がございましたら記載の上、ご提出いただきたい。

和気部会
長

この部分のご意見を事務局のほうにお寄せいただきたい。議題もたくさんあったので、必ずしも十分に議論を深められなかったことをご容赦いただきたい。

今回の議題はここまでとなる。

傍聴人に退席を求める。

（傍聴人退席）

（事務連絡）

和気部会
長

事務局へ事務連絡を求める。

春貴管理
課長

次回の地域福祉専門部会は、10月3日（木）、午後6時から開催する。開催日の1週間ほど前に会議の資料をお送りする。重ねてのお願いになるが、地域カルテ（案）等に関する意見票については9月12日までに提出していただきたい。

和気部会
長

地域カルテのことだけでなく、今日、いろいろ議論をさせていただいた点が、一番重要なところなので、改めて皆さまからご意見をいただきたい。

春貴管理

意見票のフォームをご希望の方は、事務局のアドレスにメー

3 閉会

課長
和気部会
長

ルでご連絡いただければ、意見票を送信させていただく。
閉会のあいさつ